

健全化判断比率  
資金不足比率  
(平成30年度)

令和元年9月  
おいらせ町財政管財課

1 健全化判断比率

健全化判断比率		備考
実質赤字比率	— (14.22%)	実質黒字比率 2.82%
連結実質赤字比率	— (19.22%)	連結実質黒字比率 17.82%
実質公債費比率	11.1% (25.0%)	
将来負担比率	14.0% (350.0%)	

\* ( ) の数値は早期健全化基準の比率

2 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
病院事業会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令第17条第1号の規定による事業の規模 789,937千円</li> <li>・資金剰余比率110.6%</li> </ul>
公共下水道事業 特別会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令第17条第3号の規定による事業の規模 145,322千円</li> <li>・資金剰余比率5.4%</li> </ul>
農業集落排水事業 特別会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令第17条第3号の規定による事業の規模 28,545千円</li> <li>・資金剰余比率9.5%</li> </ul>

\* ( ) の数値は経営健全化基準の比率

\* 「令」は地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令

### 第3 健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された財政の健全度を示す「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標である。

この4指標のいずれかが早期健全化基準を上回る場合は財政健全化計画、将来負担比率を除く3指標のいずれかが再生基準を上回る場合は財政再生計画を策定し、地方公共団体財政の早期健全化を図ることとされている。

#### 1 健全化判断比率の推移

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実質赤字比率 (実質黒字の比率)	－% (3.33%)	－% (2.25%)	－% (2.07%)	－% (2.82%)
早期健全化基準	14.18%	14.17%	14.21%	14.22%
再生基準	20.00%			
連結実質赤字比率 (連結実質黒字の比率)	－% (17.81%)	－% (17.59%)	－% (18.32%)	－% (17.82%)
早期健全化基準	19.18%	19.17%	19.21%	19.22%
再生基準	30.00%			
実質公債費比率	13.3%	12.4%	11.5%	11.1%
早期健全化基準	25.0%			
再生基準	35.0%			
将来負担比率	33.0%	23.6%	15.5%	14.0%
早期健全化基準	350.0%			

いずれの指標も早期健全化基準、再生基準を下回った。

#### 2 資金不足比率の推移

資金不足比率とは、健全化判断比率と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された地方公営企業の経営健全度を示す指標であり、公営企業会計の資金不足の深刻度を表す指標である。

経営健全化基準を上回る公営企業を有する地方公共団体は経営健全化計画を策定し、公営企業の経営健全化を図ることとされている。

特別会計の名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
病院事業会計 (資金剰余の比率)	－% (100.5%)	－% (113.7%)	－% (111.0%)	－% (110.6%)
経営健全化基準	20.0%			
公共下水道事業特別会計 (資金剰余の比率)	－% (3.4%)	－% (3.5%)	－% (6.5%)	－% (5.4%)
経営健全化基準	20.0%			
農業集落排水事業特別会計 (資金剰余の比率)	－% (7.0%)	－% (6.4%)	－% (8.2%)	－% (9.5%)
経営健全化基準	20.0%			

いずれの公営企業においても、経営健全化基準（資金不足比率20.0%）を下回った。

### 3 健全化判断比率算定の説明

#### (1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計と一部の特別会計（以下「一般会計等」という）の赤字の深刻度を示す指標である。

一方、連結実質赤字比率とは、地方公共団体全体の赤字の深刻度を示す指標である。

（単位：％、千円）

区分	平成30年度	平成29年度	増減
実質赤字比率 $(-A \div E \times 100)$	— (実質黒字比率2.82)	— (実質黒字比率2.07)	—
連結実質赤字比率 $(-D \div E \times 100)$	— (連結実質黒字比率17.82)	— (連結実質黒字比率18.32)	—
(A) 一般会計等・実質収支額	184,377	136,036	48,341
一般会計	184,165	135,801	48,364
奨学資金貸付事業特別会計	212	235	△ 23
(B) 公営事業特別会計・実質収支額	95,609	166,163	△ 70,554
国民健康保険特別会計	18,498	85,806	△ 67,308
介護保険特別会計	74,784	78,112	△ 3,328
後期高齢者医療特別会計	2,327	2,245	82
(C) 公営企業特別会計・資金剰余額	884,299	896,567	△ 12,268
病院事業会計	873,622	884,775	△ 11,153
公共下水道事業特別会計	7,950	9,415	△ 1,465
農業集落排水事業特別会計	2,727	2,377	350
(D) 連結実質収支額 (A+B+C)	1,164,285	1,198,766	△ 34,481
(E) 標準財政規模	6,531,941	6,541,693	△ 9,752

#### (2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金とそれに準ずる経費の大きさを示す指標である。

（単位：％、千円）

区分	平成30年度	平成29年度	増減
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	11.1	11.5	△ 0.4
実質公債費比率 (単年度) $((A+B+C-D-E-F) \div (G-F) \times 100)$	10.86809	10.87250	△ 0.00441
(A) 一般会計等の元利償還金	1,027,288	1,062,361	△ 35,073
(B) 一時借入金利子 (基金の繰替え運用除く)	0	0	0
(C) 準元利償還金	696,347	647,478	48,869
公債費充当公営企業繰入金	645,554	594,746	50,808
〃 一部事務組合等負担金	49,351	51,648	△ 2,297
公債費に準ずる債務負担行為	1,442	1,084	358
(D) 繰上償還額	0	0	0
(E) 公債費に充当した特定財源	43,193	45,445	△ 2,252
(F) 基準財政需要額算入公債費等	1,088,886	1,069,421	19,465
(G) 標準財政規模	6,531,941	6,541,693	△ 9,752

### (3) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担すべき負債の大きさを示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	平成30年度	平成29年度	増減
将来負担比率((A-B)÷(C-D)×100)	14.0	15.5	△ 1.5
(A) 将来負担額 (①～⑧の計)	18,137,835	18,566,082	△ 428,247
① 地方債現在高	10,692,918	10,708,011	△ 15,093
一般会計	10,692,918	10,708,011	△ 15,093
② 債務負担行為に基づく支出予定額	9,765	11,211	△ 1,446
赤田橋補修工事費負担金(平成26年度以降分)	9,765	11,211	△ 1,446
③ 地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額	6,424,351	6,791,918	△ 367,567
病院事業会計	40,623	31,004	9,619
公共下水道事業特別会計	5,916,445	6,260,579	△ 344,134
農業集落排水事業特別会計	467,283	500,335	△ 33,052
④ 一部事務組合等の地方債償還に係る負担見込額	337,662	279,499	58,163
上北地方教育・福祉事務組合	95,394	43,854	51,540
十和田地域広域事務組合	12,013	16,315	△ 4,302
八戸地域広域市町村圏事務組合	226,782	210,883	15,899
八戸圏域水道企業団	3,473	8,447	△ 4,974
⑤ 退職手当負担見込額	666,167	724,514	△ 58,347
一般職の職員	958,609	974,048	△ 15,439
特別職の職員	6,654	302	6,352
退職手当組合積立不足額	△ 299,096	△ 249,836	△ 49,260
⑥ 設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
おいらせ町土地開発公社	0	0	0
その他の損失保証債務	0	0	0
⑦ 連結実質赤字額(黒字の場合は0)	0	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	6,972	50,929	△ 43,957
青森県新産業都市建設事業団	6,972	50,929	△ 43,957
(B) 充当可能財源等 (⑨～⑪の計)	17,371,593	17,714,225	△ 342,632
⑨ 充当可能基金	4,141,061	4,027,071	113,990
財政調整基金	1,487,659	1,613,098	△ 125,439
減債基金	708,108	707,970	138
その他特定目的基金	1,945,294	1,706,003	239,291
⑩ 充当可能特定歳入見込額	241,166	253,798	△ 12,632
公営住宅使用料	231,323	243,955	△ 12,632
災害援護資金貸付金収入	9,843	9,843	0
⑪ 基準財政需要額算入見込額	12,989,366	13,433,356	△ 443,990
(C) 標準財政規模	6,531,941	6,541,693	△ 9,752
(D) 当年度基準財政需要額算入公債費等	1,088,886	1,069,421	19,465

#### 4 資金不足比率算定の説明

##### (1) 病院事業会計（地方公営企業法適用企業）

（単位：％、千円）

区分	平成30年度	平成29年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率110.6)	— (資金剰余比率111.0)	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	873,622	884,775	△ 11,153
① 流動資産額	957,205	962,814	△ 5,609
② 流動負債額	83,583	78,039	5,544
(B) 事業の規模	789,937	797,281	△ 7,344
入院収益	516,557	530,854	△ 14,297
外来収益	202,727	205,159	△ 2,432
訪問看護療養費	0	0	0
介護保険訪問看護サービス費	0	0	0
公衆衛生活動収益	27,261	26,400	861
他会計負担金（うち保健・衛生分）	3,565	31,253	△ 27,688
その他医業収益	39,827	3,615	36,212

##### (2) 公共下水道事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	平成30年度	平成29年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率5.4)	— (資金剰余比率6.5)	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	7,950	9,415	△ 1,465
① 歳入総額	1,091,975	1,084,189	7,786
② 歳出総額	1,084,025	1,074,774	9,251
(B) 事業の規模	145,322	143,487	1,835
使用料	144,899	142,875	2,024
手数料	423	612	△ 189

##### (3) 農業集落排水事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	平成30年度	平成29年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率9.5)	— (資金剰余比率8.2)	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	2,727	2,377	350
① 歳入総額	126,934	130,752	△ 3,818
② 歳出総額	124,207	128,375	△ 4,168
(B) 事業の規模	28,545	28,769	△ 224
使用料	28,530	28,748	△ 218
手数料	15	21	△ 6